

平成二十九年六月八日提出
質問第三八七号

獣医学部の新設を「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限る」とした要件が、本
当に日本獣医師会の意見に配慮して決定されたものなのかどうかに関する質問主意書

提出者 宮崎 岳 志

獣医学部の新設を「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限る」とした要件が、本

当に日本獣医師会の意見に配慮して決定されたものなのかどうかに関する質問主意書

安倍晋三内閣総理大臣は本年六月五日の決算行政監視委員会において、「突然、例えば加計学園のために一校に絞るということにしたわけではなくて、広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限る、一校に限るという要件は獣医師会等の慎重な意見に配慮したものでありまして、これは獣医師会等からこういう要請があつたんですよ」と答弁した。

しかし、日本獣医師会及び日本獣医師連盟は「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限る」とする要件を入れろと求めたことはないと言っている。その理由としては、そもそも平成二十七年六月三十日に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂二〇一五」に盛り込まれた、いわゆる「石破四条件」の「近年の獣医師需要動向も考慮しつつ、全国的見地から本年度内に検討を行う」との部分を守れと主張していたため、「全国の見地から」という文言に相反する地域の限定を要求するはずがない」と明確に説明している。

また、山本幸三地方創生担当大臣も、地方創生特別委員会で、「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限る」について「日本獣医師会から要請を受けたことはない」と明確に答弁している。

従って、一校に限るとの要件はともかく、「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限る」との要件を、日本獣医師会の意見に配慮して盛り込んだとする安倍総理の答弁は事実には反する。

本当に「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限る」との要件が日本獣医師会から政府に寄せられたのであれば、いつ、どのような形でその意見が政府に届いたのかを明確に答弁されたい。
右質問する。